

## ○予備消防団について

- 1 目 的 火災や災害の現場で不足する団員及び消防力の補完並びに消防団の円滑な活動推進を目的に、知識、技能及び経験を活かし、特定範囲での業務を遂行するために任用するものとする。
- 1 活動内容 地区内(集落内)で災害が発生した場合に活動を行う。  
※予備消防団員は、他地区での活動はしない。
- 2 結成単位 町全体の定数 200名  
各地区(各部)ごと結成。年齢は、18歳以上。  
消防団を退団した者または町内会で認められた者。
- 3 補 償 火災により死亡した場合 50万円  
火災によりケガをした場合 2千円(1日当たり)